平成２２年（再イ）第５２号
青森市旭町１丁目17番３号
再生債務者　三橋　　進
１　決議に付する再生計画案　平成22年12月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月５日まで
平成22年12月８日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第９号
鹿児島県曽於市末吉町諏訪方9715番地２
再生債務者　岩切　孝一
１　決議に付する再生計画案　平成22年11月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月５日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月５日まで
平成22年12月８日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第５３号
北海道釧路市愛国西３丁目20番２号
再生債務者　加藤　健一
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年12月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年12月８日　釧路地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１２号
秋田市新屋寿町４番27号
再生債務者　長内　俊憲
１　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月19日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第３号
岩手県西磐井郡平泉町長島字滝の沢122番地
再生債務者　千葉　健一
１　決定年月日時　平成22年12月１日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月12日から平成23年１月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（再ロ）第９号
神戸市西区王塚台１丁目79番地505号
再生債務者　椎原　哲也
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月12日から平成23年１月19日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再ロ）第８号
熊本市新土河原２丁目２番６号
再生債務者　上村　良郎
１　決定年月日時　平成22年12月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月18日から平成23年１月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再ロ）第１６号
沖縄県那覇市首里鳥堀町４丁目129番地３　１階
再生債務者　儀間　秀男
１　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月18日から平成23年１月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（再ロ）第３号
岐阜県大垣市三津屋町４丁目10番地１
再生債務者　髙橋　　誠
１　決定年月日時　平成22年12月８日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月14日から平成23年１月21日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

平成２２年（再ロ）第１８号
沖縄県那覇市小禄４丁目４番地２　ライオンズステージ小禄南507
再生債務者　川上美代子
１　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年１月21日から平成23年１月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１０００８号
長崎県長崎市滑石４丁目21番12号　ロッジ滑石102号
再生債務者　宮﨑　博人
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年12月24日まで
平成22年12月８日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２号
鹿児島県鹿屋市上谷町11531番地14
再生債務者　松浦　国弘
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年１月11日まで
平成22年12月８日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１００２０号
千葉県浦安市北栄２―13―16―306
再生債務者　五味　　稔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年10月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１号
京都府舞鶴市字南田辺３番地の21
再生債務者　川口　和彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年11月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月７日　京都地方裁判所舞鶴支部

平成２２年（再ロ）第２号
川崎市川崎区渡田１丁目２番20―307号
再生債務者　吉田　佳史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月７日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（再ロ）第３号
千葉県山武郡大網白里町南横川2111番地２
再生債務者　好井　　力
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（再ロ）第３号
滋賀県高島市新旭町藁園2677番地３
再生債務者　嶋田　秀夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月６日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再ロ）第４９号
大阪府八尾市若草町１番５―410号
再生債務者　川路　　廣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年12月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月７日
大阪地方裁判所第６民事部